

生活困窮者支援フォーラム 開催要項

1. 開催趣旨

2013年から3年かけて、生活保護基準の引き下げが行われました。この引き下げについては、専門家の意見を取り入れずに国が独自に行った物価下落のデータから行われたものとの主張で「いのちのとりで裁判全国アクション」という生活保護引き下げに関する訴訟が行われています。宮崎県では、第1審は原告勝訴しましたが、今後控訴審が行われます。本研修は同テーマで昨年も開催し、宮崎訴訟団の弁護団長にご講義をいただき、大変学びあるものとなりました。

生活保護は生存権であり、生存権を守ることは社会福祉士をはじめ福祉専門職の使命であることから今回は、「いのちのとりで裁判全国アクション」について関心を持っていただくことに加え、本問題に対してどのように関わることができるのかという学びを深めることを目的に生活困窮者支援フォーラムを開催いたします。

2. 主 催 一般社団法人宮崎県社会福祉士会 専門能力向上委員会
MSAT（宮崎県ソーシャルアクションチーム）

3. 日 時 令和5年12月10日(日) 13時00分から16時00分まで

4. 会 場 宮崎県福祉総合センター本館 セミナールーム1・2

5. プログラム

時間	内容
12:30~13:00	受付
13:00~13:10	開会・オリエンテーション
13:10~14:10	講義 『いのちのとりで裁判では何が問われているのか ～何が問題なのか、どう対峙すればいいのか～』 講師 県立広島大学 准教授 志賀 信夫 氏
14:10~14:20	休憩
14:20~15:50	パネルディスカッション テーマ『生活保護問題にどう関わっていくべきか』 【登壇者】 県立広島大学 准教授 志賀 信夫 氏 宮崎県社会福祉士会専門能力向上部門 理事 日田 剛 専門能力向上委員会 委員長 黒木 天翔 (コーディネーター)
15:50~16:00	閉会

6. 参加対象 今テーマに関心・興味のある方
※社会福祉士の有無・会員・非会員問わない。

7. 費用 無 料

8. 参加締切 令和5年11月30日(木曜日)

9. 申込方法

Google フォーム、または FAX にて必要事項をご記入の上お申し込みください。

Google フォームについては、ホームページもしくは QR コードよりお申し込みください。



【お申込み・お問合せ先】

〒880-0007 宮崎市原町 2-22

宮崎県福祉総合センター人材研修館内

宮崎県社会福祉士会（担当：門川・下屋）

TEL : 0985-86-6111

FAX : 0985-86-6116

E-mail : csw-miyazaki@water.ocn.ne.jp